

社会医療法人恒貴会 行動計画

医療業という特殊性の中で、業務改善と効率化を図り職員の負担軽減に取り組むこと、かつ、人材の確保と離職防止に取り組みながら、「働き方改革」を進めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：ハラスメント等に関する相談窓口への相談状況をデータ化し
内容分析を行う（年間件数：5件を目標とする）

<対策>

- 令和 3年4月～ 相談窓口を設置する
- 令和 3年4月～ 意見箱(職員の投書箱)を設置し有効活用する
- 令和3年10月～ ストレスチェックを実施する
- 令和3年12月～ 高ストレス者を含め、メンタル面のフォローを行う

目標2：年次有給休暇の取得率を70%以上とする
(令和2年度はコロナ禍の為、60%に低下)

<対策>

- 令和 3年4月～ 各部署から年5日の年次有給休暇取得予定表の提出を依頼する
- 令和3年12月～ 各部署へ年次有給休暇の取得促進を行う